

◆あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ◆

第三次登米市総合計画 実施計画 (令和8年度～令和10年度)



登 米 市

目 次

実施計画の概要	3
実施計画総括表（令和8年度～令和10年度）	6
基本政策Ⅰ 自然と共生し安全・安心で穏やかに心やすらぐまちづくり	7
政策の分野1 防災・安全	8
政策の分野2 健康・医療	11
政策の分野3 福祉・生活	15
政策の分野4 社会インフラ・環境	19
基本政策Ⅱ 生き生きと人々が集い活力のあるにぎわうまちづくり	27
政策の分野1 産業	28
政策の分野2 移住定住	37
政策の分野3 生涯学習・スポーツ	38
基本政策Ⅲ とともに寄り添い、未来へつながるまちづくり	39
政策の分野1 こども	40
政策の分野2 市民協働・男女共同参画	46
政策の分野3 文化・交流	47
政策の分野4 行財政運営	49
財政計画	52

実施計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市では、令和7年12月に、令和8年度を初年度とし令和17年度を目標年度とする「第三次登米市総合計画」を策定しました。

総合計画の基本構想は、平成18年に策定した「登米市総合計画」から引き続き、まちづくりの主体は市民であるという考えの下、「協働による登米市の持続的な発展」を、まちづくりの基本理念に掲げ、登米市の将来像として「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現を目指すこととしています。

また、この将来像を具現化するため、3つのまちづくりのキーワードに基づき、まちづくりの基本政策を次のとおり定めています。

キーワード	まちづくりの基本政策
I やすらぐまち	自然と共生し安全・安心で穏やかに心やすらぐまちづくり
II にぎわうまち	生き生きと人々が集い活力のあるにぎわうまちづくり
III つながるまち	ともに寄り添い、未来へつながるまちづくり

さらに、基本計画では、基本構想で示すまちづくりの理念や将来像の実現に向けて、3つのまちづくりの基本政策ごとに、現状と課題を踏まえた施策の展開を示しています。

しかし、基本構想及び基本計画は、10年間にわたる計画であることから、計画に定めた各種施策を着実に実施していくため、社会情勢や財政状況を勘案しつつ、適切な進行管理を図ることを目的に、3年間の「第三次登米市総合計画実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定するものであります。

2 計画の期間

実施計画は、第三次登米市総合計画の効果的、効率的な推進を図るため、令和8年度から令和10年度までの3年間において実施すべき主要な事業を基本計画の分類に準じて、明らかにするものです。

3 計画の性格

実施計画は、現在置かれている本市の行財政状況を踏まえ、総合計画の具体化を図るための3年間の「枠組み」を示したものであり、これらの事業については、状況に応じ毎年度予算との整合性を図りながら改定していきます。

4 登載事業

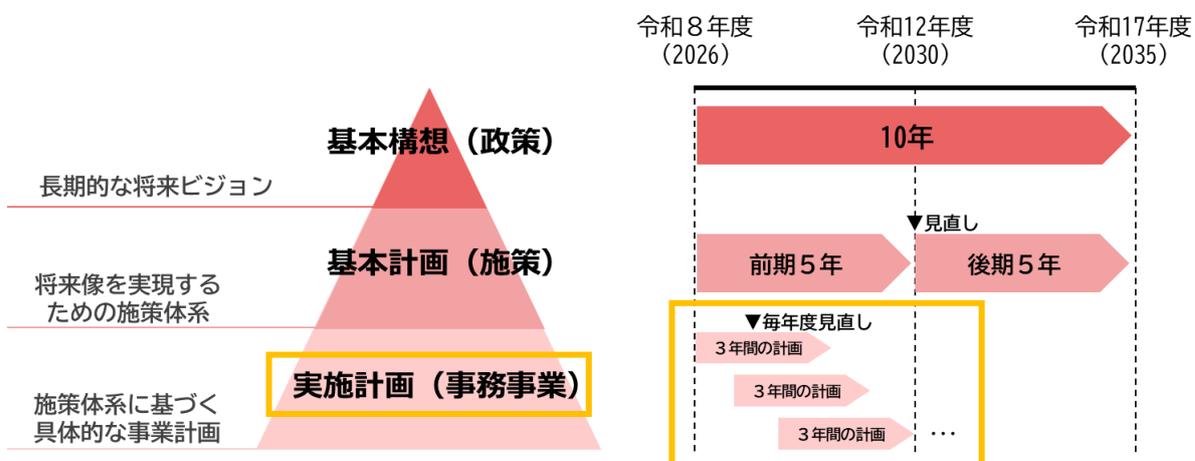
- (1) 市が事業主体となる主要な事業
- (2) 市以外の団体(国・県・農協・土地改良区等)が事業主体となる事業で、市が補助金又は負担金等を支出する主要な事業
- (3) 上記以外の事業で、市として政策的に取り組むべき事業

5 計画の構成

基本構想・基本計画の計画の体系に基づき、対象となる事業の事業名、事業概要及び事業費等を掲載しています。

また、基本計画において、人口減少対策を「最重要プロジェクト」として位置付けており、該当事業には「最重要プロジェクト欄」に“○”を表示しています。

なお、2つ以上の施策に含まれる事業については、事業名の前に<再掲>と表示をしています。



実施計画

実施計画総括表（令和8年度～令和10年度）

（単位：千円）

基本政策	事業 件数	3カ年 事業費	令和8年度						令和9年度						令和10年度													
			左の財源内訳			左の財源内訳			左の財源内訳			左の財源内訳			左の財源内訳													
			事業費	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	事業費	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	事業費	国庫	県費	地方債	その他	一般財源								
基本政策1 自然と共生し安全・安心 で穏やかに心やすらぐま ちづくり	105	27,132,792	8,868,748	1,758,487	361,211	3,944,100	867,967	1,936,983					8,862,167	1,402,141	288,230	4,720,900	337,954	2,112,942					9,401,877	1,827,965	211,049	4,676,000	501,953	2,184,910
基本政策2 生き生きと人々が集い活 力のあるにぎわうまちづ くり	68	4,112,087	1,356,446		672,734	79,600	164,093	440,019					1,390,181		653,789	199,900	68,173	468,319					1,365,460		629,072	242,800	64,716	428,872
基本政策3 ともに寄り添い、未来へ つながるまちづくり	52	11,478,245	3,528,154	347,797	432,480	1,230,000	772,818	745,059					4,554,832	493,587	423,546	2,067,100	551,359	1,019,240					3,395,259	700,475	298,893	1,112,100	569,010	714,781
計	225	42,723,124	13,753,348	2,106,284	1,466,425	5,253,700	1,804,878	3,122,061					14,807,180	1,895,728	1,365,565	6,987,900	957,486	3,600,501					14,162,596	2,528,440	1,139,014	6,030,900	1,135,679	3,328,563

※<再掲>の事業は事業件数及び事業費に含まない。

基本政策 I

自然と共生し安全・安心で穏やかに心 やすらぐまちづくり

本市が取り組む施策の根幹は、すべての市民の安全・安心の確保です。生命や財産を守り、穏やかに、そして質の高い生活が送れるよう、安心感や快適さが得られるまちづくりを推進します。

特に、防災対策の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進するとともに、すべての市民が、個人として尊重され、健康で自分らしく、いきいきと暮らせるまちを目指します。

また、生活を支える社会インフラについては、上下水道における安定的なサービスの提供をはじめ、道路網の充実を図り、利便性の向上を図ります。

なお、都市機能と各地域拠点に関しては、中心市街地の活性化と併せ、それぞれの地域の特色を生かしたまちづくりを推進するとともに、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方に基づく、生活に必要な都市機能の維持と各地域拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの充実により、持続可能なまちづくりを推進します。

さらに、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に取り組み、誰もが快適に暮らすことができ、地球にもやさしいまちを目指します。

政策の分野

個別政策

1 防災・安全	1 防災・減災対策の推進 2 防犯・交通安全対策の推進
2 健康・医療	1 健康づくりの推進 2 地域医療の確保と救急体制の充実
3 福祉・生活	1 福祉の充実と権利擁護の推進 2 生活支援の充実
4 社会インフラ・環境	1 社会基盤の充実 2 環境保全とゼロカーボンシティ・循環型社会形成の推進

政策の分野 1 防災・安全

事業名	担当部署	重要プロジェクト外	概要	3カ年事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度							
					事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳						
						国庫	県費	地方債 その他		一般財源	国庫	県費		地方債 その他	一般財源	国庫	県費	地方債 その他	一般財源	
				702,889	37,818	9,557	160,200	18,154	9,741	283,154	15,612	9,102	215,900	2,470	40,070	184,265	36,954	9,102	118,000	20,209
			計																	

※「再掲」の事業は計に含まない。

政策の分野2 健康・医療

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要	3カ年事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度						
				左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費			
				国庫	県費	地方債		その他	国庫	県費		地方債	その他	国庫		県費	地方債	その他
成人検診事業	市民生活部 健康推進課	各種検診事業(特定健康診査、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、肝臓ウイルス検診、前立腺がん検診、子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診、乳がん検診)を実施する。また、受診率向上対策として、未検者への個別通知やクーポン事業等を実施する。	720,327	240,109	148	3,646	45,100	191,215	240,109	148	3,646	45,100	191,215	240,109	148	3,646	43,400	192,915
健康づくり啓発事業	市民生活部 健康推進課	「元氣とめ!健康づくり宣言」の行動目標の実現のため、「元氣とめ健康セミナー」として、保健活動推進等の地区組織や団体、企業等と連携し、健康情報の発信や地域での組織活動を紹介するなど、市民の健康意識の向上を図る。また、「ウォーキング事業」を実施し、普段から運動を行っている人が増えるよう動機づけを行う。さらに、地域で食や運動などの健康づくりのために活動している講師やボランティアがつかかり、健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めるため、「健康づくりゆるやかネットワーク推進事業」を実施する。	2,177	763				763	651					651	763			763
食生活改善事業	市民生活部 健康推進課	尿ナトリウムを活用し、適量の推進や野菜摂取量の増加に向けた啓発を行う。あわせて、親子が健全な食生活と望ましい生活習慣を定着させるよう、学校、子育て支援機関、企業などと連携し、食と農を結びつけた取り組みを展開する。また、児童と保護者を対象とした生活習慣病予防事業を継続的に実施することで、家庭内での健康意識の向上を図る。さらに、食生活改善推進員の養成・育成により、住民主体の健康づくりを推進する。	16,671	5,557	488	2,452	5,069	5,557	488	2,452	5,069	5,557	488	2,452	5,557	488		5,069
歯科保健事業	市民生活部 健康推進課	歯の喪失を予防し、生涯にわたる健康を確保するため、成人及び高年齢期の節目の年齢に歯周病検診を行うとともに、歯と口腔ケア、口腔機能の向上の啓発を行う。	16,089	5,363		2,452	2,911	5,363			2,452	2,911	5,363			2,452		2,911
精神保健事業	市民生活部 健康推進課	精神疾患及び多様な課題から生きづらさを抱える市民への相談事業を実施するとともに、ゲートキーパーの養成や相談自主グループの支援を行い、市民が支えあう体制づくりに努める。また、こども、若者の自殺対策の推進として、中学校、高校と連携していのちの教室を実施し、若年者のメンタルヘルスについて早期からの普及啓発に努める。	15,564	5,188	389	389	4,799	5,188	389	389	4,799	5,188	389	389	4,799	5,188		4,799
妊産婦健康診査事業	市民生活部 子育て支援課	妊婦から出産まで適切な時期に健診を受けること、妊婦一般健康診査に係る費用14回分(多胎妊婦の場合は、6回分の追加)、産婦健康診査に係る費用(回分を助成する。また、宮城県産科会との広域契約により、県内全域で受診できる体制を整備するとともに、里帰り出産等により、委託契約以外の医療機関で受診した場合についても、同様の回数に助成する。	87,267	29,089	1,287		27,802	29,089	1,287	1,287		27,802	29,089	1,287	1,287			27,802
新生児聴覚検査費用助成事業	市民生活部 子育て支援課	全ての新生児が聴覚検査を受け、聴覚障がい早期に発見し、適切な支援につなげるため、新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成する。	6,477	2,159			2,159	2,159				2,159	2,159					2,159

政策の分野2 健康・医療

(単位：千円)

事業名	担当部署	重要ポイント 以外	概要	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度					
					左の財源内訳				左の財源内訳				左の財源内訳					
					事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫
特定健康調査等事業	市民生活部 国保年金課	○	生活習慣病の予防のため、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康調査を実施し、診査の結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善により生活習慣病の予防効果が大きく期待できる方に対して特定保健指導を行う。	226,104	79,645	33,350	46,295	75,373	31,292	44,081	29,232	71,086	41,854					
後期高齢者保健事業	市民生活部 国保年金課	○	宮城県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、国保事業で行われる特定健診と併せて実施する。 ・対象者：後期高齢者医療被保険者 ・健診項目：基本項目(問診、診察、計測、肝機能、脂質、代謝系、尿、腎機能、採血)、詳細項目(貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査)	100,363	32,756	32,640	116	33,433	33,319	114	34,174	34,060	114					
予防接種事業	市民生活部 健康推進課	○	市民への感染症の発生まん延、重症化を防ぐため、定期予防接種及び任意予防接種の助成を行う。	900,897	300,299	11,484	4,798	300,299	11,484	4,798	300,299	11,484	4,798	284,017	300,299	11,484	4,798	284,017
休日急病医療業務当番医制 事業	市民生活部 健康推進課	○	地域住民の救急医療の確保を図るため、休日等における怪我や病状による急病患者に対する診療業務を市医師会に委託して実施する。	97,570	32,714		32,714	32,428		32,428	32,428		32,428	32,428				32,428
休日急病歯科在宅当番医制 事業	市民生活部 健康推進課	○	地域住民の救急医療の確保を図るため、休日等における、歯科の外傷、疼痛等の高痛患者に対する診療業務を市歯科医師会に委託して実施する。	13,897	4,707		4,707	4,645		4,645	4,645		4,645	4,645				4,645
地域医療対策事業	市民生活部 健康推進課		医療資源の少ない本市においては医師の確保が重要な課題であるため、地方勤務に意欲のある医師に向け、本市の地域医療の一端に触れていただく取り組みを行い、地域医療を担う医師の確保につなげる。	168	56		56	56		56	56		56	56				56
東北大学寄附講座設置事業	市民生活部 健康推進課		市からの寄附により東北大学に「地域総合診療医育成寄附講座」を開設し、登米市民病院の「総合診療センター」において、指導医の下で、総合診療医を目指す医学士及び女性の医師の臨床教育及び研究を行う。 また、指導医及び専門医を目指す医師が臨床教育・研究を通じて登米市民病院の診療に従事する。	90,000	30,000	30,000		30,000		30,000	30,000		30,000	30,000				30,000

政策の分野2 健康・医療

事業名	担当部署	重要アジェンダ外	概要	3カ年事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度						
					事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳					
						国庫	県費	地方債 その他		一般財源	国庫	県費		地方債 その他	一般財源	国庫	県費	地方債 その他	一般財源
消防資機材整備事業	消防本部 警防課		市民の生命財産を守るために不可欠な資機材を消防資機材整備計画に基づき、耐用年数及び劣化状況に応じて整備する。	25,733	15,550	3,115	10,097	2,338	4,751	4,751	5,432	5,432	5,432	5,432	5,432	5,432	5,432		
				3,226,710	1,078,298	48,238	266,600	144,539	606,002	1,063,358	43,065	251,400	121,276	634,698	1,085,064	42,300	250,400	135,745	643,690
			計																

※<再掲>の事業は計に含まない。

政策の分野3 福祉・生活

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要 アロエ 外	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度				
				左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	
				国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		
配食サービス事業	市民生活部 長寿介護課	食事の調理が困難なひとり暮らし高齢者等に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問して提供することにより、健康の維持、向上につなげる。また、安否の確認を行うことにより、自立した生活の継続を支援する。	34,776	11,592			11,592	11,592				11,592				11,592
認知症総合支援事業	市民生活部 長寿介護課	地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症高齢者及びその家族からの相談対応や、地域における支援体制を強化する。また、医師による専門相談(もの忘れ相談)を実施して相談と初期のケア連携を行う。さらに、認知症初期集申支援チームにおける検討・協議により、早期診断・早期対応につなげ、困難事例の解決に取り組む。	32,289	10,763	5,315	2,072	3,376	10,763	5,315	2,072	3,376	10,763	5,315	2,072		3,376
障害者地域活動支援センター事業	市民生活部 生活福祉課	何らかのハンディキャップを持つ方々が、生活訓練及び作業活動を通して、社会復帰及び社会参加の促進が図られるよう支援する。	81,402	27,134			24,480	27,134			1,881	27,134			1,881	25,253
障害者相談支援事業	市民生活部 生活福祉課	障がい者からの相談を受け、必要な情報の提供やサービスの利用についての助言など、地域で書らしていただけるようするため、市内指定相談支援事業者(2法人)に委託し実施する。	115,302	38,434				38,434				38,434				38,434
社会参加促進事業	市民生活部 生活福祉課	自動車免許を取得するための操作訓練助成、身体障がい者の自動車改造費助成、人工透析患者への通院交通費の助成、通院時などの足の確保として福祉タクシー利用助成及び障害者自動車燃料料等助成、在宅職業療法による職業訓練器利用の電気料金助成、知的障がい者の社会参加を推進する事業を行う。	27,687	9,229		247	8,882	9,229		247		9,229		247		8,882
障害者地域生活支援給付事業	市民生活部 生活福祉課	障がい者が地域で安心して生活を営むことができるように、日常生活用具給付事業、日中一時支援事業、移動支援事業、訪問入浴サービス及び障害者(児)総工上服超過給付事業の5事業を実施する。	223,632	74,544	29,817	14,908	29,819	74,544	29,817	14,908	29,819	74,544	29,817	14,908		29,819
児童発達支援センター事業	市民生活部 生活福祉課	障がい児及び発達障害児への相談・支援、障がい児を預かる市内事業所への情報提供・情報発信及び関係機関との連携を図るため、市内の事業者(1法人)に委託し実施する。	37,803	12,601			12,601	12,601				12,601				12,601

政策の分野3 福祉・生活

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要	3カ年事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度					
				左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費		
				国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他			
介護予防事業	市民生活部 健康推進課	高齢者自身が元気であり続けられるよう、また地域でお互いがある会いながら健康で暮らしていくための地域づくりをすすめるため、介護予防ボランティアを養成する「和語・輪推進研修会」と、「リーダー養成」の「元気応援コンシェルジュ研修会」を、社協等の関係機関と協働で開催し、「ミニツアー・バス」等自主的に地域で活動できる支援・体制づくりを努める。	3,297	274	137	296	392	1,099	274	137	296	392	1,099	274	137	296	392
ミニツアーサービス・シニアサロン事業	市民生活部 長寿介護課	在宅高齢者の心身機能の維持・向上及び積極的な社会参加と生活の活性化を図るため、集合施設など身近で顔見知りがある場所において、地域住民が主体となつてミニツアー・バス・シニアサロンを実施することができるよう、必要な支援を行う。	57,678	6,897	2,403	5,191	4,735	19,226	6,897	2,403	5,191	4,735	19,226	6,897	2,403	5,191	4,735
介護職員初任者研修等受講支援事業	市民生活部 長寿介護課	介護職員初任者研修等に要する受講費用の一部を助成すること、市内で不足している介護人材を確保する。	2,000				1,000	1,000				1,000					
母子・父子家庭医療費助成事業	市民生活部 国保年金課	母子・父子家庭等の保険診療に係る自己負担額を「選択」方式により助成する(入院2,000円/外来1,000円)を支給した額)。医療機関の窓口で一部負担金を支払い、助成申請書を市に提出した後に助成金を支給する。	42,895		6,923		7,608	14,531		6,778		7,497	14,275		6,885		7,404
生活困窮者自立支援事業	市民生活部 生活福祉課	生活の様々な困りごとに対する相談窓口として、登米市自立相談支援センターを開設し、自立相談支援員のアドバイザーメントにより相談者の課題解決に向けた支援プログラムの作成等を行う。それを基にワンターが実施する事業の活用や関係機関との連携を行い、課題解決に向けた支援を行っていく。	75,884	18,280			7,048	25,328	18,280			7,048	25,328	18,280			7,048
消費者行政推進事業	市民生活部 市民生活課	市民の消費者被害に対応するため、消費生活相談員2名を配置し、問題解決に向けた相談業務を実施する。また、相談窓口の充実強化を図るため、弁護士による法律相談や各種相談に参画し、相談機能を充実させるとともに、出前講座による消費者教育、啓発事業等を実施し、安全・安心な消費生活社会の構築を図る。	20,604		30		6,838	6,868		30		6,838	6,868		30		6,838
障害者医療費助成事業	市民生活部 国保年金課	障がい者の保険診療に係る一部負担金を償還方式により助成する。医療機関の窓口で一日一部負担金を支払い、助成申請書を市に提出した後に助成金を支給する。	471,884		75,250		82,216	157,466		75,190		82,059	157,169		75,130		82,039

政策の分野3 福祉・生活

事業名	担当部署	概要	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度						
				左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費			
				国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他				
子ども医療費助成事業	市民生活部 国庫年金課	0歳から18歳(高校生世代)までの保険診療に係る医療費の一部負担金を現物給付方式により助成する。医療機関等に對し、国民健康保険法又は規則で定める社会保険法の規定による電子資格確認等により医療費助成資格(吾証)を提示した上、「子ども医療費助成資格(吾証)」を提示することにより、一部負担金が無料となる。(所得制限なし)	900,531	304,722	37,978	145,624	121,120	300,167	37,655	262,512	295,642	37,392	258,250					
計			2,374,286	825,603	74,408	150,447	188,192	412,556	777,237	74,408	144,810	7,368	550,651	771,446	74,408	144,394	7,368	545,276

(単位：千円)

※<再掲>の事業は計に含まない。

政策の分野4 社会インフラ・環境

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要	3カ年事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度					
				左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費		
				国庫	県費	地方債		その他	一般財源	国庫		県費	地方債	その他		一般財源	
(仮称) 地域交流センター整備事業	総務部 政策推進室	中心市街地において、かつてのにぎわいが失われつつある厳しい状況にあることから、まちのにぎわいを創出すべく、まちづくりの核となる多機能型複合施設として(仮称)地域交流センターを整備することにより、利便性の高い市民サービスの提供や効率的な行政運営を推進するとともに、市内外から多くの方が集い、にぎわいを生む拠点施設として整備を進めるもの。	4,455,286	410,855	362,800	48,055	950,638	146,900	740,600	63,138	3,093,793	483,000	2,472,300	138,493			
公共施設複合化整備事業 (米山地区)	教育部 教育総務課	米山地区の公共施設は、昭和40年代から50年代にかけて建設され、建物本体及び設備の老朽化が著しいことから、小学校や公民館、体育館、児童館、米山総合支所の公共施設について複合化を図り、持続可能な多世代交流拠点を整備する。	3,068,042	1,240,469	314,913	2,532	852,100	70,924	1,827,573	266,272	1,556,700	4,601					
とよま街なみ環境整備事業	建設部 住宅部整備課	みやぎの明治村の観光周遊ルートである、教育資料館・水沢県庁記念館・春蘭亭・警察資料館、ほか民営の資料館などを結ぶ歴史的街なみの整備・保存を行うため、個人が行う修景施設の整備に対し補助を行う。	6,000	3,000	1,500	1,500	3,000	1,500	1,500	1,500							
市民バス等運行事業	まちづくり推進部 市民協働課	移動手段を持たない市民の日常生活の移動手段を確保するため、町域と町域を結ぶ移動には市民バスを、町域内の移動には住民バスを運行する。	1,254,543	399,414	6,348	840	351,726	417,715	6,348	40,500	840	370,027	437,414	6,348	39,200	840	391,026
デマンド型乗合タクシー運行事業	まちづくり推進部 市民協働課	デマンド型乗合タクシー車証運行事業及び本格運行事業を実施するコミュニティ組織の運営主体に対し、運行委託及び事務に要する費用を補助する。	28,322	20,064	503	19,561	4,129	110	4,019	4,129	110	4,019	4,129	110			4,019
市民活動団体移動支援事業	まちづくり推進部 市民協働課	市民活動団体が行う移動支援において使用する運行車両の車両の任意保険料、車両の借上料に要する費用に対し補助する。	3,420	1,140		1,140	1,140	1,140					1,140				1,140
市外病院移動支援実証実験事業	まちづくり推進部 市民協働課	市公用车により、市外病院の大崎市民病院及び石巻赤十字病院への移動支援に係る実証実験を行う。	5,044	5,044		5,044											

政策の分野 4 社会インフラ・環境

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要 ア) 工 外	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度			
				左の財源内訳				左の財源内訳				左の財源内訳			
				事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫	県費	地方債 その他
つづら洲線整備事業	建設部 道路課	市道つづら洲線は米山町、南ア野と登米町市街地を 結ぶ主要幹線道路であり、また、登米高校、登米総合産 業高校等の通学にも利用されている重要路線である ことから、道路整備により登米地区～米山地区～南方 地区の交通利便性を向上させる。 延長L=3,200m・幅員W=7.5m【始点 登米町日野 渡、東進薬師登米線～終点 登米町小島、そまかぜ ライン交差点の区間】	98,489	49,220	49,200	69	98,489	49,220	49,200	69	98,489	49,220	49,200	69	
永田・板倉線整備事業	建設部 道路課	本路線は、迫町北方地区の県道古川佐沼線と南方町沢 田地区の県道古川佐沼線を結ぶ幹線道路で、みやざ東北 高速幹線道路に連絡する重要な路線である。現況は、1車 線であり幹線道路としての機能を果たしていない状況に 付加え、交通量も多く非常に危険な現状となっているこ とから、早期に整備し通行の安全を確保するとともに交通 アクセスの改善を図る。 延長L=1,900m・幅員W=7.0m【第1期区間L=1,356 m、第2期区間(休止)L=544m】(始点 迫町佐沼字梅ノ 木五丁目～終点 迫町森字平柳の区間)	104,414	12,840	13,800	774	27,414	12,840	13,800	774	32,000	16,050	15,100	850	
梅ノ木・平柳線整備事業	建設部 道路課	H29完成のみやざ高速幹線道路(沼Cアクセ ス、国道346号線及び県道薬師・登米線からのア クセス機能をもった新設路線として整備を行う。 延長L=1,780m・幅員W=16.0m(車道+両側 歩道)【第1期区間L=1,500m、第2期区間(休止) L=280m】(始点 迫町佐沼字梅ノ木五丁目～ 終点 迫町森字平柳の区間)	486,323	89,880	80,900	4,290	175,070	89,880	80,900	4,290	90,000	47,080	40,700	2,220	
赤坂線整備事業	建設部 道路課	本路線は、一般県道新田・米山線と主要地方道河内・養 船線と結ぶ主要幹線道路であり、地元小中学校の通学路 及び国立養護所東北新生園にアクセスするための重要な 路線であるため、当該路線を整備することにより、市中心 部と迫町新田地区へのアクセスが向上し、地域の活性化が 図られる。 延長L=3,750m・幅員W=9.25m【第1期区間L =1,080m、第2期区間L=1,270m、第3期区間L =1,400m】(始点 迫町新田字山守屋敷～終点 迫町 新田字葉ノ木沢の区間)	349,602	71,245	45,500	65	25,680	71,245	45,500	65	128,000	67,410	60,500	90	
長根村直屋敷線整備事業	建設部 道路課	現在、一部未改良道路にて、幅員狭小で、救急車 等の緊急時の通行が困難となっている道路を改良 し、利便性の向上と安全な通行を確保する。 延長L=60m・幅員W=5.0m【始点 石越町東郷 字前直屋敷～終点 石越町東郷字前直屋敷の 区間】	61,000	26,000	26,000		26,000	26,000	26,000		35,000	35,000	35,000		
舟越線整備事業	建設部 道路課	本路線は、県道新田・米山線に接続する1街市道新川・ 船越線と結ぶ他路線を延伸し、迫町の主要地方道五川・ 佐沼線に通じる幹線道路であり、市中心部への連絡道 として、また、舟越には舟越新南方庁舎があり、舟越 を舟越として重要な路線となっている。このため、早期に整 備を促し、利便性、安全性の向上を図り、併せて地味開 発の活性化を図る。延長L=900m・幅員W=7.0m【始点 南方町新二網 ～終点 南方町新川西の区間】	30,000	30,000	28,500	1,500	30,000	30,000	28,500	1,500	30,000	30,000	28,500	1,500	
東表前4号線整備事業	建設部 道路課	当路線は重要な生活道路であるが、狭隘箇所が あり、地域住民より早急な整備を要望されている 路線である。交通安全の確保及び利便性の向上を 図るため整備する。 延長L=320m・幅員W=5.0m【始点 迫町森字 表前～終点 迫町森字表前の区間】	40,000	10,000	9,000	1,000	10,000	10,000	9,000	1,000	30,000	30,000	27,000	3,000	

政策の分野4 社会インフラ・環境

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度										
				左の財源内訳				左の財源内訳				左の財源内訳										
				事業費	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	事業費	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	事業費	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
米袋線整備事業	建設部 道路課	当路線は重要な生活道路であるが、狹隘箇所があり、地域住民より早急な整備を要望されている路線である。交通安全の確保及び利便性の向上を図るための整備する。 延長1=300m・幅員W=5.0m【始点 南方町米袋 ~ 終点 南方町米袋の区間】	39,000	29,000	26,100	2,900	10,000	9,000	1,000	29,000	26,100	2,900	10,000	9,000	1,000	29,000	26,100	2,900	10,000	9,000	1,000	
中沢線整備事業	建設部 道路課	市道中沢線は、国道398号と主要地方道古川佐沼線を結ぶ主要道路であり地域の生活道路利用はもろんのこと、長沼工業団地へ運出している企業も頻繁に利用する重要な路線である。また、本路線は長沼工業団地開発許可申請においても幹線道路としての位置付けをされたことから早急に整備する必要がある。 延長1=1,479m・幅員W=9.75m【始点 迫町北方字川戸沼 ~ 終点 迫町北方字舟橋前の区間】	110,000	30,000	28,500	1,500	40,000	38,000	2,000	30,000	28,500	1,500	40,000	38,000	2,000	30,000	28,500	1,500	40,000	38,000	2,000	
峰1号線整備事業	建設部 道路課	当路線の沿線には保育園があるが、現道は幅員が狭く、通過車両のすれ違いや追越時に退避する空間が無く非常に危険な状況にあるため、早期に整備を行い安全で安心な環境等の通行を確保する。 延長1=324m・幅員W=6.0m【始点 南方町峰 ~ 終点 南方町王塚の区間】	63,759	30,254	28,700	1,554	33,505	31,800	1,705	30,254	28,700	1,554	33,505	31,800	1,705	30,254	28,700	1,554	33,505	31,800	1,705	
桑代2号線整備事業	建設部 道路課	当路線は重要な生活道路であるが、狹隘箇所があり、地域住民より早急な整備を要望されている路線である。交通安全の確保及び利便性の向上を図るための整備する。 延長1=87.0m・幅員W=5.0m【始点 中田町浅水字鞆野治屋 ~ 終点 中田町浅水字鞆野治屋の区間】	17,500	17,500	15,700	1,800	17,500	15,700	1,800	17,500	15,700	1,800	17,500	15,700	1,800	17,500	15,700	1,800	17,500	15,700	1,800	
穴山・南大畑線整備事業	建設部 道路課	当路線は重要な生活道路であるが、狹隘箇所があり、地域住民より早急な整備を要望されている路線である。交通安全の確保及び利便性の向上を図るための整備する。 延長1=780.0m・幅員W=7.5m【始点 米山町字藤渡戸 ~ 終点 米山町字畑西の区間】	57,112	37,112	37,100	12	20,000	20,000	37,112	37,100	12	20,000	20,000	37,112	37,100	12	20,000	20,000	37,112	37,100	12	20,000
北沢裏線整備事業	建設部 道路課	当路線は重要な生活道路であるが、狹隘箇所があり、地域住民より早急な整備を要望されている路線である。交通安全の確保及び利便性の向上を図るための整備する。 延長1=240.0m・幅員W=5.0m【始点 津山町横山字本町 ~ 終点 津山町横山字本町の区間】	25,300	6,000	6,000	6,000	5,000	6,000	5,000	6,000	6,000	6,000	5,000	6,000	5,000	6,000	6,000	6,000	5,000	6,000	5,000	
高森とど台線整備事業	建設部 道路課	当路線は重要な生活道路であるが、狹隘箇所があり、地域住民より早急な整備を要望されている路線である。交通安全の確保及び利便性の向上を図るための整備する。 延長1=412.0m・幅員W=4.0m【始点 石越町南郷字とど台 ~ 終点 石越町南郷字高森の区間】	19,000	6,000	6,000	6,000	8,000	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	8,000	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	8,000	8,000	6,000	

政策の分野 4 社会インフラ・環境

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度								
				左の財源内訳				左の財源内訳				左の財源内訳								
				事業費	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	事業費	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	事業費	国庫	県費	地方債	その他
錠穴2号線整備事業	建設部 道路課	当該路線は重要な生活道路であるが、狹隘箇所があり、地域住民より早急な整備を要望されている路線である。交通安全の確保及び利便性の向上を図るための整備する。 延長L=80.0m・幅員W=5.0m【始点 迫町新田字錠穴～終点 迫町新田字錠穴の区間】	25,000		22,500	2,500	25,000													
白鳥1号線整備事業	建設部 道路課	当該路線は白鳥地区の生活道路であり、狹隘で緊急車両等の通行に支障をきたしており、地域住民により早急な整備を要望されている。道路を整備することにより、県道河内南谷米線や北川河川歴史公園、三陸沿岸道路緑生津山ICへのアクセスもスムーズとなることから、地域住民の安全確保と利便性向上のための整備する。 延長L=1,700.0m・幅員W=8.0m【始点 豊里町白鳥～終点 豊里町白鳥の区間】	61,631		40,300	40	40,340	21,291		21,200	91									
橋梁定期点検事業	建設部 道路課	橋長2m以上の橋・コンクリートボックスについて、5年に1回の点検目視による定期点検を実施し、適切な修繕を実施していくことで、インフラの寿命化を図る。	154,200	30,366		23,834	54,200		29,425		20,575				29,425					20,575
橋梁長寿命化事業	建設部 道路課	橋りょう定期点検の結果により判定Ⅲとなった橋りょうについて、修繕工事などを実施する。	470,000	107,106	74,400	8,494	190,000		82,390		51,800				82,390					51,800
市道舗装補修事業	建設部 建設総務課	舗装の経年劣化による、わだち掘れ、ひび割れが著しい路線について打ち換え修繕等を行い、交通環境の回復を図る。路面状況調査の結果を基に決定した「登米市舗装維持修繕計画」に基づき、計画的な補修を実施する。	429,600	42,800	175,500	1,900	220,200		42,800						42,800					61,800
水道管路緊急改善事業	上下水道部 水道施設課	基本管路である老朽化したダクタイル鉄管を耐摩耗性の管に布設する。 水道1号線：DCIPφ200mm～φ800mm L=12,768m 水道2号線：DCIPφ300mm～φ450mm L=5,318m 水道3号線：DCIPφ250mm～φ350mm L=2,001m 水道4号線：DCIPφ200mm～φ250mm L=5,692m 水道5号線：DCIPφ200mm～φ400mm L=1,719m 水道6号線：DCIPφ200mm～φ800mm L=2,123m 水道7号線：8号線・9号線・12号線：DCIPφ200mm～φ250mm L=12,576m	1,254,847	11,192	26,600	7,055	44,847		11,192						183,333					329,300
保呂羽浄水場再構築事業	上下水道部 水道施設課	建設から40年以上経過し保呂羽浄水場が老朽化しており、建設時には考慮されていなかった高い浄水能力を求められるようになったことや台風やゲリラ豪雨に伴う急激な濁り上昇など近年の水質問題に対応する事が難しくなっていることなど浄水機能面で課題を抱えていることから、再浄水場を運用しながら浄水処理方法や従来の急速ろ過方式からより信頼性の高い膜ろ過方式に浄水処理方法を変更するものである。	3,232,802	536,282	475,600	118,964	1,608,846		536,282		156,000	39,196			346,721					277,000

政策の分野 4 社会インフラ・環境

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度					
				事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳				
					国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他	国庫	県費
重要給水施設配水管整備事業	上下水道部 水道施設課	給水優先度の高い管路を耐震管継手の管に布設する。 (1) 医療施設(登米市民病院、米谷病院、豊里病 院、上沼診療所、やすらぎの里クリニック) 管口径 φ50~φ200mm 管延長 L=4,134m (2) 登米市各総合支所、消防本部 管口径 φ50~ φ350mm 管延長 L=8,612m	184,734	74,734	24,800	39,800	10,134	55,000	12,500	33,200	1,000	8,300	55,000	12,500	33,200	1,000	8,300
配水管布設替事業	上下水道部 水道施設課	漏水事故等が発生している地区の水道管を耐震 継手の管に布設する。	1,237,421	437,421		261,800	175,621	400,000		240,000	1,000	159,000	400,000		240,000	1,000	159,000
公共下水道事業	上下水道部 下水道施設課	迫町、中田町の公共下水道区域の管渠整備及び 舗装本復旧工事を行う。	116,000	52,000		50,000	2,000	32,000		30,000		2,000	32,000		30,000		2,000
農業集排水施設機能強化 事業	上下水道部 下水道施設課	農業集排水施設ごとに策定する「機能強化事 業計画」に基づき、施設の修繕や改修を行う。	436,900	284,900		134,700	149,800	400	152,000		76,000						
公共下水道施設修繕・改修 事業	上下水道部 下水道施設課	「登米市公共下水道ストックマネジメント計画」に 基づき、施設の修繕や改修を行う。	931,720	584,020	316,526	267,400	94	82,700	41,350	41,300		50	265,000	132,500	132,500		
下水道施設更新事業	上下水道部 下水道施設課	登米市公共下水道ストックマネジメント計画及び 農業集排水施設機能強化事業等の対象外となっ ている設備等の更新を実施する。	187,390	87,390		87,000	390	50,000		49,700		300	50,000		49,700		300
下水道施設統廃合事業	上下水道部 下水道施設課	令和5年度に策定した「登米市下水道事業施設統 廃合計画」に基づき、下水道施設の統廃合を行う。	748,834	119,834	59,917	59,900	17	314,550	157,275	157,200		75	314,550	157,275	157,200		75

政策の分野4 社会インフラ・環境

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要 ア)別 外	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度			
				左の財源内訳				左の財源内訳				左の財源内訳			
				事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫	県費	地方債 その他
浄化槽設置整備支援事業	市民生活部 廃棄物対策課	公共下水道区域と農業排水区域を除く区域で、個人住宅を対象に合併処理浄化槽を設置する工事に入居者の定額補助金を交付する。また、一般住宅及び店舗付住宅の所有者又は占有者が新たに合併処理浄化槽を設置する場合、し尿及び生活排水の配管工事延長が30メートルを超える区間に係る工事と蒸気排気装置等の排水処理施設を設置する工事に補助金を交付する。 さらに、汲み取り便所等から浄化槽に転換する資金の融資をおこなう。融資に係る利子を補給する。	170,460	56,820	10,320	46,500	56,820	10,320	46,500	56,820	10,320	46,500	56,820	10,320	46,500
市民参加の新たな森林づくり事業	産業経済部 農林振興課	森林は、二酸化炭素を吸収し地球温暖化を防止するなどの地球環境にとって大切な資源であり、次世代へ継承するため「市民参加の新たな森林づくり植樹祭」を実施する。市有林賛付地人の再造林や採草地返還地への拡大造林、身近な里山等へ市民参加により広葉樹・針葉樹の植栽を行う。	927	309		309	309		309	309		309	309		309
環境教育実践事業	市民生活部 環境課	環境学習及び環境保全実践活動に意欲を持つ市民に対し、学習及び活動の機会を提供し、市民との協働による環境教育の充実を図る。 ◎巨峰教育大学と連携した環境教育リーダー育成講座、環境出前講座の開催 ◎環境市民会議協働事業の実施	1,648	610	400	210	610	400	210	610	400	210	610	400	210
再生可能エネルギー設備導入支援事業	市民生活部 環境課	再生可能エネルギーの導入を促進し、カーボンニュートラル実現に向けた使用エネルギーの転換の促進を目的に、木質バイオマス燃焼機器を設置する市民・事業者に向け、設置費用の一部を補助する。	1,600	800		800	800		800	800		800	800		800
電気自動車等導入支援事業	市民生活部 環境課	温室効果ガスの排出削減に配慮した電気自動車の普及を促進するため、新たに電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を導入する市民及び事業者に対し、その費用の一部を補助し、もって地球温暖化防止の推進に寄与する。	3,000	1,000	891	109	1,000	1,000	1,000	1,000		1,000	1,000		1,000
ゼロカーボンシティ普及啓発事業	市民生活部 環境課	ゼロカーボンシティを市全体で進めるため、市民・事業者・子どもたちの地球温暖化やカーボンニュートラルに関心を高め、理解を深めていくため出前講座やシニアミーティングを開催することも、一休講座を開催し、一人一人の行動変容を促すためゼロカーボンシティを推進するメニュー登録制度により、それぞれの主体的な取組を推進していく。	1,187	469	443	19	7	359	352	7	359	352	7	359	7
公用自動車更新事業	総務部 総務課	事務事業の円滑な執行を確保するとともに、コスト削減の観点から公用自動車の保有台数の適正化及び低燃費車や電気自動車など低公害車の導入に配慮し、更新事業に基づいた更新を行う。また、乗合自動車更新計画等を策定し、乗合自動車の計画的な更新を進めていく。	63,699	26,082	8,043	7,900	2,840	7,299	22,903	4,600	8,043	2,600	10,260	14,714	4,071

基本政策Ⅱ 生き生きと人々が集い活力のある にぎわうまちづくり

市民がいきいきと生業に励みながら、心豊かに暮らし、市内外から人が集い、にぎわう、活気あるまちづくりを推進します。

特に、農林業における担い手の育成や地元の雇用創出を図り、本市の産業を持続可能なものとし、地域経済の発展を目指します。

また、観光誘客や移住定住の促進により、人々が集いにぎわうまちを目指します。

さらに、すべての市民が生涯を通じて自ら学び、日常的にスポーツ活動に励むことができる環境を提供し、心豊かに暮らせるまちを目指します。

政策の分野

個別政策

1 産業	1 農林業の振興 2 商工業の振興 3 観光物産の振興 4 起業支援・企業誘致の推進と雇用の創出
2 移住定住	1 移住定住の推進と居住環境の確保
3 生涯学習・スポーツ	1 生涯学習の推進 2 スポーツ活動の推進

政策の分野 1 産業

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要 ア)別 外	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度			
				左の財源内訳				左の財源内訳				左の財源内訳			
				事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫	県費	地方債 その他
有機農業産地づくり推進事業	産業経済部 産業総務課	みどりの食料システム戦略の目標である「有機農業の拡大」等の達成に向け、環境保全米の発祥地、有機農業取組面積県内トップである本市として、令和6年度に「登米市有機農業等推進協議会」を設置し、有機農業の拡大に向けた「有機農業実施計画」の策定を経て、「オーガニックビレッジ宣言」を行った。令和7年度からは「有機農業実施計画」に基づき、生産から消費まで一貫した地域ぐるみでの取組により、有機農業の取組面積の拡大や有機農業者の創出を図る。	10,026	3,808	3,808					3,109	3,109				3,109
高収益作物転換等推進事業	産業経済部 農政課	農業者が実施するパイプハウスや園芸機械の導入等に対し、対象事業費の一部を補助する。	14,000	7,000	7,000		7,000			7,000					
みやぎの水田農業改革支援事業	産業経済部 農政課	宮城県市町村振興総合補助金の交付メニューのうち、大豆、麦、飼料用米等、販促作物の拡大に必要な施設及び機械の導入となる本事業を活用し、大豆・麦・飼料用米等の生産拡大を図る。	32,544	10,848	10,848			10,848		10,848			10,848		
農作物生産流通対策事業	産業経済部 農政課	登米市産米の信頼確保を図るため、食品衛生法に定める米のカドミウムの基準値0.4ppmを超える米が生産されないよう対象地域の湛水管理を推進し、基準値超過米の生産防止を実施する。また、抜き調整やロケット調整によりカドミウム含有量が0.45ppm以上の米が発生した場合には、市場流通を防止するため集荷業者に対し、検知処分を指導するとともに、検知処分費や米の買上げに係る補助金を交付する。	134,820	87,340	43,336					44,004	23,740	11,492			12,248
スマート農業等普及推進事業	産業経済部 農政課	農業者等を対象として、ICT、IoT技術を活用した機器類の導入に対し、補助金を交付する。	17,000	10,000			9,900			100	7,000				
畜産総合振興対策事業	産業経済部 農政課	畜産業者が行う生産体制の整備(養牛導入等)に対し補助金を交付することにより、生産基盤の維持拡大を図る。	39,100	19,550			17,595			1,955	19,550				4,700
和牛振興事業	産業経済部 農政課	市、農協、生産者団体で設立した登米市和牛振興協議会へ負担金を交付する。協議会では、和牛生産基盤の維持拡大、銘柄の確立、消費の拡大を図るため、生産基盤対策、消費販路対策、広告宣伝対策に関する事業を実施する。	11,700	3,500			3,344			156	4,700				3,500

政策の分野 1 産業

(単位：千円)

事業名	担当部署	重要項目 その他	概要	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度							
					左の財源内訳				左の財源内訳				左の財源内訳							
					事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫	県費	地方債 その他				
有機センター堆肥運搬車 新事業	産業経済部 農政課		畜産経営に伴って生じる家畜のふん尿による畜産公害を未然に防止し、生活環境の整備と畜産の振興を図る有機センターの運営に不可欠となる堆肥運搬車について、計画的に更新を行い、安定した施設運営の継続を図る。	22,172	11,086	5,000	6,086	11,086	5,000	6,086	10,787	1,464	9,323	10,787	1,464	9,323	10,787	1,464	9,323	
鳥獣被害対策事業	産業経済部 農林振興課		登米市鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲及び鳥獣被害防止対策として、農業者が実施する電気柵の設置の支援並びに狩猟者を確保するための狩猟免許の取得等を支援する。	32,361	10,787	1,464	9,323	10,787	1,464	9,323	2,324	644	2,324	644	2,324	644	2,324	644	2,324	644
中山間地域等直接支払交付金事業 (津山地区)	産業経済部 農林振興課		中山間地域等の農業生産条件の不利を補正するため、国の国庫補助事業を活用し、平成12年度より実施している。令和2年度からは、第6期対策として、津山町集落が取り組み、農地の多面的機能の確保、耕作放棄地の発生防止等の活動を支援している。	4,648	2,324	1,680	644	2,324	1,680	644	542,759	406,989	135,770	542,759	406,989	135,770	542,759	406,989	135,770	
多面的機能支払交付金事業	産業経済部 農林振興課		農業・農村が有する多面的機能を十分に発揮するため、農地・農用排水等の資源の保全管理と農村環境の保全のための地域共同活動等に対して支援を行うとともに、担い手育成等の構造改革を後押しする事業を実施する。	1,628,277	542,759	406,989	135,770	542,759	406,989	135,770	214,743	71,581	53,786	17,795	71,581	53,786	17,795	71,581	53,786	17,795
環境保全型農業直接支払交付金事業	産業経済部 農林振興課		農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、生産性との調和等に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬等による環境負荷の低減、さらに農業が有する環境保全機能の向上を図られるよう事業推進する。	214,743	71,581	53,786	17,795	71,581	53,786	17,795	113,092	35,167	25,655	9,512	44,955	31,340	13,615	32,970	19,000	13,970
土地改良施設維持管理適正化事業	産業経済部 農林振興課		土地改良施設は高い公共性を有しており、延命化による維持管理コストの低減や平準化への取り組みが急務とされていることから、定期的な補修を行うことにより、施設の機能保持と延命化を図る。	113,092	35,167	25,655	9,512	44,955	31,340	13,615	480	480	160	160	480	480	160	160	480	480
県営ため池等整備事業【農業用河川工作物応急対策】	産業経済部 農林振興課		追川へ自然排水される樋管について、築造後50年以上経過し、樋管内の老朽化が甚だしく管内にも亀裂等が生じている箇所もある。本事業への取組によって災害の未然防止を図るため事業実施する。	640				160												480

政策の分野1 産業

(単位：千円)

事業名	担当部署	重要 ア(外)	概要	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度							
					左の財源内訳				左の財源内訳				左の財源内訳							
					事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫	県費	地方債 その他				
水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)「坂屋地区」	産業経済部 農林振興課		国営土地改良事業及び県営土地改良事業により造成された用排水機場等の基幹的な農業水利施設について、施設の有効活動を図るため効率的な機能保全対策を推進する。(2)機能保全計画に基づく対策工事の実施。(3)施設において発生した不測の事態に対する機能回復を行う緊急補修工事等の実施。	42,113	113		47	66	10,500			5,400	4,441	659	31,500			16,300	13,324	1,876
水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)「登米吉田地区」	産業経済部 農林振興課		県営土地改良事業により造成された用排水機場等の基幹的な農業水利施設について、施設の有効活動を図るため効率的な機能保全対策を推進する。(1)機能保全計画の策定。(2)機能保全計画に基づく対策工事の実施。(3)施設において発生した不測の事態に対する機能回復を行う緊急補修工事等の実施。	107,740	14,100		12,300	1,800	64,020			60,600		3,420	29,620			27,200		2,420
国営かんがい排水事業(中田地区)	産業経済部 農林振興課		農業生産性の維持及び農業経営の安定化を目的とした国営事業への負担金を支出する。	14,115	14,115		12,700	1,415												
水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)「境沢地区」	産業経済部 農林振興課		国営土地改良事業及び県営土地改良事業により造成された用排水機場等の基幹的な農業水利施設について、施設の有効活動を図るため効率的な機能保全対策を推進する。(1)機能保全計画の策定。(2)機能保全計画に基づく対策工事の実施。(3)施設において発生した不測の事態に対する機能回復を行う緊急補修工事等の実施。	22,260	4,200		3,700	500	4,760			4,200		560	13,300			11,900		1,400
農業用水利施設整備事業(団体営地区)	産業経済部 農林振興課		老朽化した農業水利施設の長寿命化を図るために必要な補修や更新に要する経費の一部を支済する。	46,605	9,425		7,000	2,425	21,190			18,800		2,390	15,990			14,400		1,590
国営かんがい排水事業(白川上流地区)	産業経済部 農林振興課		農業生産性の維持及び農業経営の安定化を目的とした国営事業への負担金を支出する。	13,846	13,846		13,800	46												
農業水路等長寿命化・防災減災事業(防災重点農業用ため池)	産業経済部 農林振興課		堤体決壊による下流域への浸水被害を防ぐため、堤体の一部を削削し、水が貯留しないようたため地廃止工事を実施する。	10,200	10,200		10,000	200												

政策の分野 1 産業

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要 ア(外)	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度			
				左の財源内訳				左の財源内訳				左の財源内訳			
				事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫	県費	地方債 その他
水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)「新森越戸地区」	産業経済部 農林振興課	県営土地改良事業により造成された排水機場等の基幹的な農業水利施設について、施設の有効活用を図るための効果的な機能保全対策を推進する。(1)機能保全計画の策定。(2)機能保全計画に基づく対策工事の実施。(3)施設において発生した不測の事態に対する機能回復を行う緊急補修工事等の実施。	52,575	75			75	21,000	18,900	2,100	31,500	28,300			3,200
水利施設等整備事業(地域農業水利施設保全型)「登米市津山地区」	産業経済部 農林振興課	昭和63年度に造成された農業水利施設(揚水機場)について、施設の有効活用を図るための効果的な機能保全対策を推進する。(1)機能保全計画の策定。(2)機能保全計画に基づく対策工事の実施。(3)施設において発生した不測の事態に対する機能回復を行う緊急補修工事等の実施。	79,633	13,684	8,970	4,000	714	53,420	36,570	16,400	450	8,280	3,700		549
淡水防除事業(大規模)「石越南部第2地区」	産業経済部 農林振興課	県営土地改良事業により造成された排水機場等の基幹的な農業水利施設について、施設の有効活用を図るための効果的な機能保全対策を推進する。(1)機能保全計画の策定。(2)機能保全計画に基づく対策工事の実施。(3)施設において発生した不測の事態に対する機能回復を行う緊急補修工事等の実施。	21,506	231			231	275			275	21,000			
水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)「穴山地」	産業経済部 農林振興課	県営土地改良事業により造成された揚水機場等の基幹的な農業水利施設について、施設の有効活用を図るための効果的な機能保全対策を推進する。(1)機能保全計画の策定。(2)機能保全計画に基づく対策工事の実施。(3)施設において発生した不測の事態に対する機能回復を行う緊急補修工事等の実施。	865	175			175	375			375				315
農地中間管理事業	産業経済部 産業総務課	担い手の経営規模拡大を図るため、農地の出し手から農地中間管理機構が借り入れた農地を担い手へ貸し付けする。	20,466	6,822		3,250	3,572	6,822			6,822			3,250	3,572
農地利用効率化等支援事業	産業経済部 産業総務課	農業経営の規模拡大や多角経営に取り組む経営体を支援するため、農業用機械等の導入時に補助金を交付する。金融機関から融資を得て農業用機械等を導入する経費の3/10以内を補助する。	60,000	30,000	30,000			30,000		30,000					
多様な担い手育成支援事業	産業経済部 産業総務課	意欲ある若年農家が農業用機械の導入または育苗ハウスの設置を実施する際に事業費の4分の1(上限30万円)を助成する。	3,600	1,200		1,200		1,200			1,200				1,200

政策の分野1 産業

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要	3カ年事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度			
				左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費
				国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他	
新規就農者育成総合対策事業	産業経済部 産業総務課	次世代を担う農業者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設等の導入支援及び就農に向けた経営開始資金と、経営開始時の設備導入を支援する経営発展支援事業補助金を交付する。	6,426	2,392	2,392		2,392	2,392		2,392	1,642	1,642			
農業経営高度化促進事業	産業経済部 農林振興課	終業体育成基盤整備事業実施地区において、農地・農作業を集積し、事業目標年度までに一定以上の実績を上げた地区に補助金を交付する。補助金は、農家負担率の削減等に充てし農業経営の安定に努めている。	59,000								59,000	44,250			14,750
農地整備事業〔経営体育成型〕(沼崎・大平地区)	産業経済部 農林振興課	登米市南方町を受益(受益面積52.5ha)とする県営ほ場整備事業であり、令和3年度より事業着手し、令和12年度事業完了を目指す事業を計画する。	39,249	2,100	1,125	975	18,500	1,125	15,300	2,075	18,649	1,125	15,400		2,124
農地整備事業〔経営体育成型〕(米川地区)	産業経済部 農林振興課	登米市東和町を受益(受益面積53.3ha)とする県営ほ場整備事業であり、令和6年度より事業着手し、令和15年度事業完了を目指す事業を計画する。	72,554	3,400	1,162	1,900	27,854	1,162	26,300	392	41,300	1,162	39,800		338
農地整備事業〔経営体育成型〕(上沼桜場地区)	産業経済部 農林振興課	登米市中田町を受益(受益面積57ha)とする県営ほ場整備事業であり、令和8年度より事業着手し、令和15年度事業完了を目指す事業を計画する。	21,500	4,500	1,125	2,700	5,500	1,125	3,600	775	11,500	1,125	9,000		1,375
農地整備事業〔経営体育成型〕(内ノ目地区)	産業経済部 農林振興課	登米市東和町を受益(受益面積29.7ha)とする県営ほ場整備事業であり、令和8年度より事業着手し、令和17年度事業完了を目指す事業を計画する。	21,500	3,500	1,162	2,000	6,500	1,162	5,000	338	11,500	1,162	10,000		338
初期型ほ場整備モデル事業(古宿地区)	産業経済部 農林振興課	登米市迫町を受益(受益面積91.1ha)とする県営ほ場整備事業であり、令和16年度より事業着手し、令和15年度事業完了を目指す事業実施予定である。	51,564	3,100	1,500	900	12,894	1,500	9,800	1,594	35,570	1,500	30,200		3,870

政策の分野1 産業

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要	3カ年事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度				
				左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	
				国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		
みやぎの豊かな森林づくり 支援事業	産業経済部 農林振興課	森林組合等が行う私有林の間伐に対して支援し、 適正な森林整備を推進する。	40,374	13,458	13,458		13,458	13,458		13,458	13,458		13,458	13,458		
市有林管理事業	産業経済部 農林振興課	令和4年度に策定した市有林森林経営計画に基づき、森林組合等へ委託し、間伐、下刈、除伐、保育 間伐、収入間伐等の森林施策を行う。	181,182	60,394	35,735	24,659	60,394	35,735	24,659	60,394	35,735	24,659	60,394	35,735	24,659	
森林病害虫防除事業	産業経済部 農林振興課	秋くい虫被害の拡大を防止するため、秋くい虫被害 本調査を行い、秋くい虫被害木の伐倒除根を早 施するほか、樹幹注入、地上防除、樹種転換等の予 防措置を実施する。	39,285	13,095	7,240	3,597	13,095	7,240	2,258	13,095	7,240	5,855	13,095	7,240	5,855	
林業担い手育成事業	産業経済部 農林振興課	森林組合等が行う林業の担い手育成のため専施 する技術研修会、防災・安全活動簿に対して支援す る。	200	100			100	100		100	100					
市有林における森林吸収J -VERプロジェクト推進 事業	産業経済部 農林振興課	市有林の継続的な整備を推進するため、環境省 が「フレット・クレジット(J-VER)」として認証する 制度を活用し、森林整備に貢献したい企業等に二 酸化炭素吸収量を販売する。	858	286	286		286	286		286	286		286	286		
森林認証取得事業	産業経済部 農林振興課	市有林のFSC森林認証取得の継続に取り組 み、市内の森林への森林認証拡大を図り、持続可 能な森林経営につなげるよう進めていく。	6,000	2,000			2,000	2,000		2,000	2,000		2,000	2,000		
森林経営管理事業	産業経済部 農林振興課	適切な経営管理が行われていない森林所有者へ の経営管理意向調査等を実施し、経営管理権集積 計画を作成する。経営管理権集積計画により設定 される経営管理権を取得した森林については、経 営管理実施権配分計画を作成し、意欲と能力のある 林業経営者に集積・集約化するとともに、それか きない森林の経営管理は中が実施する。	69,528	23,176	4,969	18,207	23,176	23,176	23,176	23,176	23,176	23,176	23,176	23,176	23,176	23,176

政策の分野 1 産業

(単位：千円)

事業名	担当部署	重要 アジェ ンダ 外	概要	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度						
					事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳					
						国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他			
中小企業振興資金利子補給 事業	産業経済部 地域ビジネス支援 課		融資を受けた市内中小企業者が金融機関に対し て支払った利子額の一部を市が補給する。	11,200	11,200				11,200										
産業フエスティバル開催事 業	産業経済部 地域ビジネス支援 課	○	実行委員会を組織し、当該委員会に補助金を交 付して開催する。県内では市内企業を中心に体験 型による企業紹介・製造品のPR等を行い、屋外で は市内特産品の紹介や販売を中心に登米産品の 情報発信を行う。	13,680	4,560	1,500	3,060		4,560	1,500	3,060			4,560	1,500	3,060		3,060	
企業活動支援事業	産業経済部 地域ビジネス支援 課	○	市内在住・出身の生徒・学生等を対象とした企業 概要説明会及び就職ガイダンス等を開催する。ま た、企業経営及び企業活動促進のため、県外企業 訪問等を実施する。	13,517	4,339		4,339		4,839		4,839			4,339		4,339			4,339
観光・地域交流イベント支 援事業	産業経済部 観光物産戦略課	○	市内各種観光・交流イベント等へ補助を行う。	50,718	16,906	510	1,768	14,828	16,906	510	16,396			16,906	510	16,396			16,396
グリーン・ツーリズム推進 事業	産業経済部 観光物産戦略課	○	観光市グリーン・ツーリズム推進協議会の活動に 対して補助を行う。	404	202			202	202					202					202
観光誘客対策事業	産業経済部 観光物産戦略課	○	観光イベントの実施や、観光PRポスターの作成 により観光誘客を図る。	22,140	7,380		3,110	4,270	7,380		7,380			7,380		7,380			7,380
石越高森公園遊歩道整備事 業	産業経済部 観光物産戦略課		現在、厨食のため通行止めしている木製階段を 迂回し、南山頂エリアまで利用者が安全に移動で きる園路を整備する。	3,000	3,000		3,000												

政策の分野2 移住定住

(単位：千円)

事業名	担当部署	重要プロジェクト外	概要	3カ年事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度			
					左の財源内訳				左の財源内訳				左の財源内訳			
					事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫	県費	地方債 その他	事業費	国庫	県費	地方債 その他
〈再掲〉シティブロモーション推進事業	まちづくり推進部 まちづくり推進課	○	アウトバロモーションとして認知拡大のため、ロケツアーの推進、インバロモーションとしてのワークショップの開催のための市民向けの事業、登米市の魅力を発信するために、市内外問わず登米市の魅力を認識するためのイベント等を展開する。	9,525	4,147	1,708	1,040	1,399	1,820	2,909	1,089	869	2,469	1,600		
移住・定住促進事業	まちづくり推進部 まちづくり推進課	○	首都圏で開催される移住フェアを活用し、本市の移住支援策や魅力を積極的に発信することで、移住者の誘致を図る。 また、移住体験ツアーの実施、地域おこし協力隊を活用した移住・定住支援員の設置、移住・定住サポートセンターを活用した相談体制の充実などを通して、移住・定住の促進につなげる。 さらには、移住体験ツアー参加者の増加を図り、移住者の届出につなげるため、県外から来訪する方を対象に交通費及び宿泊費の一部を補助する。	45,883	17,641	4,587	400	12,654	12,054	16,641	4,587	1,560	11,601	10,041		
住まいサポート事業	まちづくり推進部 まちづくり推進課	○	本市への移住を促進するため、住宅を新築、購入(中古住宅を含む。)した移住者に補助金を交付する。	20,000	10,000			10,000	10,000	10,000						
奨学金返還支援事業	まちづくり推進部 まちづくり推進課	○	本市出身者又は本市に在住者のうち奨学金の貸与を受けて就学した方が、卒業後本市に居住し就業又は起業等をした場合に、当該償還金返還額の一部を補助する。	7,020	7,020			7,020	7,020							
空き家改修事業	まちづくり推進部 まちづくり推進課	○	登米市空き家情報バンクに登録された空き家の改修に要する経費に対し、補助金を交付する。	10,000	5,000			5,000	5,000	5,000						
		計		82,903	39,661	4,587	400	34,674	27,054	31,641	4,587	1,560	11,601	10,041		

※「再掲」の事業は計に含まない。

政策の分野3 生涯学習・スポーツ

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要 アロエ 外	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度			
				左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費
				国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他	
学校・地域教育力向上対策 事業	教育部 生涯学習課	各教育事務所に協働教育コーナー(地区 コーナー)を配置し、地域の学校支援ボ ランティアを登録・養成することで、学校からの支援 要請に応じてボランティアを派遣する。	75,903	25,301	995		24,306	25,301	995		24,306	25,301	995		24,306
放課後子ども教室事業	教育部 生涯学習課	○ 放課後に学校の教室等を活用して、こども達の 安全・安心な活動拠点を設置し、地域のボランティア により、こども達と共に学習や文化活動、地域住 民との交流活動を実施する。	7,767	2,589	1,733		856	2,589	1,733		856	2,589	1,733		856
〈再掲〉豊里公民館ZEB 化改修事業	教育部 生涯学習課		302,500	302,500			272,200	302,500			30,300				
総合型地域スポーツクラブ 育成事業	教育部 生涯学習課	○ 地域が主体となり運営する総合型地域スポー ツクラブの活動を支援し、地域スポーツ活動の推進 やコミュニケーション形成を育む。	25,920	25,920			25,920								
スポーツ大会事業	教育部 生涯学習課	○ 合併以前から続く各種大会をはじめ、スポーツの 価値を享受できる交流事業等について、市民等を 主体とする実行委員会等への委託により開催し、 スポーツイベントによる心身の健全育成、地域活力 の醸成を図る。	19,218	6,406			4,776	6,406			6,406	6,406			6,406
計			128,808	60,216	2,728		4,776	34,296	2,728		31,568	34,296	2,728		31,568

※「再掲」の事業は計に含まない。

基本政策Ⅲ ともに寄り添い、未来へ つながるまちづくり

市民とともに本市の基本理念を次世代へつなぎ、持続・発展させていくという方向性のもと、市民と行政との連携により、未来へつなぐまちづくりを推進します。

特に、将来の登米市を担う子どもたちが、豊かな感性や創造力を養い、健やかに成長できるよう、子育てと学びの環境づくりを推進するとともに、文化財の保護や文化・芸術活動の充実を図り、これまでの歴史や新たな文化を後世へつなげます。

また、コミュニティ組織等の地域づくり活動をはじめとする協働のまちづくりを推進するとともに、男女が対等に責任を担いながらまちづくりに参画できる社会、仕事と家庭を両立できる環境の醸成を図ります。

さらに、デジタル技術の目ざましい発展を背景に、日々進化し続けているデジタル技術を活用し、人口減少社会に対応した、人に優しいデジタル化を推進するとともに、効果的かつ効率的な行財政運営に努め、持続可能な市政運営を推進します。

政策の分野	個別政策
1 子ども	1 子育て支援の充実 2 学校教育の充実
2 市民協働・ 男女共同参画	1 市民協働・男女共同参画社会の推進
3 文化・交流	1 文化財の保護と文化・芸術活動の推進 2 国際交流・地域間交流の推進
4 行財政運営	1 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進 2 効率的な行財政運営の推進

政策の分野1 ことも

(単位：千円)

事業名	担当部署	重要プロジェクト外	概要	3カ年事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度									
					左の財源内訳				左の財源内訳				左の財源内訳									
					事業費	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	事業費	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	事業費	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
放課後児童健全育成事業	市民生活部 子育て支援課	○	小学校に就学している児童の保護者が労働等により昼間家庭にいない場合に、放課後及び春、夏、冬休み、土曜日の学校休業日に児童館や小学校の余給教室等を利用し、生活の場を提供し、適切な遊びや生活を通してこどもの健全育成を図ることを目的に放課後児童クラブを実施する。また、当該事業を実施する民間事業者に対し補助金を交付する。	1,454,860	527,894	100,189	100,189	30,000	29,314	268,202	527,894	100,189	100,189	30,000	29,314	268,202	399,072	95,385	28,900	29,314	150,088	
地域子育て支援拠点事業	市民生活部 子育て支援課	○	子育て親子等の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言など、地域子育て支援拠点事業を実施する。また、当該事業を実施する民間事業者に対して、補助金を交付する。	219,007	92,835	30,554	30,554	938	30,789	92,835	30,554	30,554	7,925	7,925	31,727	33,337	11,112	11,112			11,113	
延長保育事業	市民生活部 子育て支援課	○	民間の保育施設の開所時間を超えた保育を行う事業で、開所時間の前後の時間において、30分以上の延長保育を実施する施設に補助金を交付する。	47,550	23,775	7,925	7,925	7,925	7,925	23,775	7,925	7,925	7,925	7,925								
障がい児保育事業	市民生活部 子育て支援課	○	障がい児を受け入れている私立保育所等に補助金を交付し、障がい児と一般児の集団保育が適切に実施できるよう、受け入れ体制の整備を図る。	38,016	19,008			19,008	19,008	19,008						19,008						19,008
一時保育事業	市民生活部 子育て支援課	○	一時的に保育が必要な保護者は市に一時保育事業の申請を行い、利用承認を受けた後、利用した日を施設と調整を行い、施設に一時的に保育を委託する。	5,568	1,856	436	436	440	544	440	1,856	436	436	436	544	440	1,856	436	436	544	440	440
ファミリー・サポート・センター事業	市民生活部 子育て支援課	○	子育ての援助を受けたい人と、子育ての援助に協力できる人を適切に仲介し、相互の信頼関係のもとに地域全体で子育てを支える体制を構築しながら、こどもの預かりや送迎の支援を行う。また、協力会員に対する緊急救命講習や事故防止に関する講習等を実施する。	1,446	482	154	154	174	174	482	154	154	154	174	174	482	154	154	154			174
家庭児童相談室運営事業	市民生活部 子育て支援課	○	こどもに関する問題解決及びDV被害者等の自立のため、専門の家庭児童相談員を配置し、相談業務を行う。また、DV被害者等の安全を確保する。	24,426	8,142	1,925	1,955	4,262	4,262	8,142	1,925	1,955	1,955	4,262	4,262	8,142	1,925	1,955	1,955			4,262

政策の分野1 ことば

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要	3カ年事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度				
				左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	
				国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		
誕生祝金支給事業	市民生活部 子育て支援課	○ こどもの誕生を祝福するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、出生の順位に応じた誕生祝金を支給する。	39,441	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	
認定こども園一時預かり事業	市民生活部 子育て支援課	○ 認定こども園において、在園児を対象に、家庭で保育を受けることが、時的に困難となった幼児について、一時的に預かり、必要な保護を行う。	77,736	25,912	9,084	9,084	7,744	9,084	9,084	9,084	25,912	7,744	9,084	9,084	25,912	7,744
保育対策総合支援事業	市民生活部 子育て支援課	○ (1)保育士賃金増額支援事業：保育士の賃金を振り上げるための費用補助 (2)保育士研修支援事業：保育士研修(子育て経験者など地域の多様な人材)を保育に活用するための費用補助 (3)保育補助者雇上強化事業：保育士の負担を軽減することを目的に、保育補助者の雇上に向けた費用補助 (4)保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流支援事業：保育所等において養成施設の学生に対する保育実習を受け入れ、適切な実習指導を行うために必要な費用の一部を補助する。	51,861	17,527	324	14,550	2,653	17,167	84	14,550	17,167	2,653	84	14,550	17,167	2,653
不妊検査費・不妊治療費助成事業	市民生活部 子育て支援課	○ 【不妊検査費助成】申請日時点で市内に住所を有する夫婦(妻の年齢が43歳未満)が夫婦ともに不妊検査を受けた場合に、上限3万円を助成する。 【不妊治療費助成】申請日時点で市内に住所を有する夫婦(妻の年齢が43歳未満)が、保険適用とならない治療と併せて実施された先進医療を受けた場合に、上限5万円を助成する。	2,400	2,400	2,400	2,400		2,400								
米山こども園施設整備事業	市民生活部 子育て支援課	○ 米山幼稚園とよねやま保育園を統合した米山こども園の閉園に向け、よねやま保育園の屋根・外壁塗装工事等必要な整備を行う。	52,706	52,706	48,400	4,306										
子育て世帯訪問支援事業	市民生活部 子育て支援課	○ 家事・子育て等に著しい不安や負担を抱える子育て世帯、妊産婦等がいる家庭に訪問支援員を派遣し、家事支援や育児・養育支援を行う。	14,538	4,846	1,584	1,584	1,678	4,846	1,584	1,584	4,846	1,678	1,584	1,584	4,846	1,678
〈再掲〉妊産婦健康診査事業	市民生活部 子育て支援課	○ 妊婦から出産まで適切な時期に健診を受けられることができるよう、妊婦一般健康診査に係る費用14回分(多胎妊婦の場合は、6回分の追加)、産婦健康診査に係る費用(回分)を助成する。また、産婦健康診査との併設型により、県内全産科で産科健診を確保するとともに、里帰り出産等により、委託契約以外の医療機関で受診した場合についても、同様の回数を助成する。	87,267	29,089	1,287	1,287	27,802	29,089	1,287	1,287	29,089	27,802	1,287	1,287	29,089	27,802

政策の分野1 ことも

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要	3カ年事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度					
				左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費		
				国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他			
〈再掲〉 新生児聴覚検査費用助成事業	市民生活部 子育て支援課	○ 全ての新生児が聴覚検査を受け、聴覚障がい 早期に発見し、適切な支援につなげるため、新生児 聴覚検査に要する費用の一部を助成する。	6,477	2,159			2,159	2,159				2,159	2,159				2,159
〈再掲〉 子ども医療費助成事業	市民生活部 国民年金課	○ 0歳から18歳(高校生世代)までのこのまの保険 診療に係る医療費の一部負担金を現物給付方式 により助成する。医療機関等に対し、国民健康保 険法又は規則で定める社会保険法の規定による 電子資格確認等により被保険者等であることの確 認を受けた上、「子ども医療費助成給付資格証」 を提示することにより、一部負担金が無料となる。 (所得制限なし)	900,531	304,722	37,978	145,624	121,120	300,167	37,655	262,512	295,642	258,250					
小学校入学児童金支給事業	教育部 学校教育課	○ 新たに小学校等へ入学する第3子以降の子を監 護する保護者で、市内に住所を有する者に対し、対 象入学児1人当たり3万円を支給する。	10,230	3,570	1,785	1,785		3,420	1,710	1,710	3,240	1,620					
学校給食費負担軽減減事業	教育部 学校教育課	○ 小学校については、給食費負担軽減交付金を活 用するとともに、交付金の基準額を超える部分(不 足分)については、全額市費負担することで、完全 無償化を実施する。 中学校については、給食費に係る物価上昇分を 市費で負担しているが、一定程度さらに負担する ことで、現行の給食費を半額に引き下げる負担軽 減策を実施する。	1,173,952	404,871	169,083	163,160	72,628	391,677	164,164	104,798	376,804	159,588					
結婚新生活支援事業	市民生活部 子育て支援課	○ 新婚世帯の経済的負担を軽減するため、住居の 購入費用、賃貸住宅の契約に係る費用及び引越費 用の一部を助成する。	6,336	6,336	4,418		1,918										
結婚活動支援事業	まちづくり推進部 市民協働課	○ 広域連携による4市町合同婚活事業の実施によ り自分磨きセミナーや出会いイベントの開催に加 え、市独自の結婚活動支援事業として出会いイベ ントを開催することにより男女の出会いの場の創 出を図る。	5,573	1,591	1,037	554		2,391	1,037	800	1,591	1,037					
外国語指導助手配置事業	教育部 活き生き学校支援 室	○ 外国語指導助手を中学校10校及び小学校1校、 計11人を配置し、小中学校における外国語の授 業、会話の補助や教員の研修補助を行う。また、幼 稚園、保育園等に訪問し幼少期から外国語に触れ 合う機会をつくり、就学後の外国語活動につなげ るとともに、コミュニケーション意欲などの向上を 図る(幼稚園及び保育園等は、私立人も訪問す る)。さらに、地域における国際交流活動の協力等 を行う。	163,227	55,689		55,689		53,769		53,769	53,769						

政策の分野1 ことば

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度			
				左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費
				国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他	
教育支援センター運営事業	教育部 活き生き学校支援 室	本市の教育に関する調査研究及び教職員研修、 学力向上対策に係る各種研修を行い、教職員の質 の向上、児童生徒の学力向上を目指す。	14,100	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
けやき教室運営事業	教育部 活き生き学校支援 室	児童生徒の個々に応じた段階的な相談や指導を 行い、不安な日々を過ごしている児童生徒に安全で 自由な居場所を提供し、グリーンプでの生活指導及 び学習の補充を行う。また、専門カウンセラーやス クールソーシャルワーカー等を配置し、いじめ、問 題行動、不登校、友人関係等、児童生徒に困る各 種相談事業を実施する。	37,248	12,416	3,159	9,257	12,416	3,159	9,257	12,416	3,159	9,257	12,416	3,159	9,257
子どもの心のケアハウス設 置事業	教育部 活き生き学校支援 室	不登校児童生徒等の一人一人の状況に対応し、 社会的自立を目指すことを目的として学習支援や 相談活動を行う。	39,081	13,027	12,545	482	13,027	12,545	482	13,027	12,545	482	13,027	12,545	482
標準学力調査事業	教育部 活き生き学校支援 室	学力調査を年に2回実施し、本市の児童生徒の学 力の現状を把握する。その結果を分析し、授業や個 別指導に反映させる。	21,912	7,588	7,588		7,588	7,588		7,588	7,588		7,588	7,588	
居心地のよい学級づくり支 援事業	教育部 活き生き学校支援 室	児童生徒が、その学級で満足して生活している か、ほかの児童生徒とのトラブルはないかなどク ラス内の様子を定期的に把握するため、学級生活 に関するアンケート調査を実施する。支援を要する 児童生徒の目録発見、対応が可能でない。また、年 2回(5月、10月)行うことにより、結果を分析しな らば改善等を校内で検討し学級経営に活かすこと ともに、児童生徒の変化を眺め取ることができ る。	13,308	4,574	4,051	523	4,485	4,051	523	4,485	4,051	523	4,485	4,051	523
キャリアセミナー推進事業	教育部 活き生き学校支援 室	地区コーディネーター等の協力を得て、社会人を 講師として学校に招き、仕事に対する思い、人生 観、その職に就くために必要な力や方法等につい ての話を聞き、少人数編成の生徒たちと語り合う。	2,472	824		824	824		824	824		824	824		824
学校ICT環境整備事業	教育部 活き生き学校支援 室	市内小中学校にICTを活用した学習環境を整 備する。	670,775	299,253	89,356	110,600	20,275	79,022	297,567	87,816	110,400	99,351	73,955		73,955

政策の分野 1 ことごと

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度			
				左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費
				国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他	
中学校総合体育大会等参加 支援事業	教育部 活き生き学校支援 室	市内中学校生徒が、スポーツ・文化活動における 県大会以上の公的な大会に参加する場合、必要経 費の一部を補助金として交付する。	30,000	10,000		10,000		10,000	10,000		10,000		10,000		10,000
コミュニティ・スクール推 進事業	教育部 活き生き学校支援 室	各運営協議会で年3～6回会議を開催し、市内の 全ての学校が地域の人々と目標を共有した上で、 地域・学校が一体となって子どもたちを育む「地域 とともにある学校」を目指す。また、全学校を対象 としたコミュニティスクール研修会を行い、熟議を 踏まえた好事例の取組を共有することで、各校に おける地域とともにある学校づくりの推進を図 る。	6,099	2,033	2,033		2,033		2,033		2,033		2,033		2,033
小中学校等再編整備事業 (登米市学校再編準備委員 会)	教育部 学校再編推進室	保護者、地域住民等で構成する「登米市学校再編 準備委員会」を設置し、学校協会に関する基本事項 を協議・検討して、教育委員会が決定する「地域別 再編実施計画」の合意形成を図る。 本委員会を設置後、1年程度で終了する見込みとし ているが、進捗によっては次年度も継続する。	1,880	773	773		720		720		387		387		387
小中学校等再編整備事業 (登米市開校準備委員会)	教育部 学校再編推進室	保護者、地域住民、学校長で構成する「登米市開 校準備委員会」を設置し、学校再編による統合校の 校名、校歌、校章など具体的な事項を協議・検討す る。本委員会設置後、1年程度で再編新校への移行 準備を終了する見込みとしているが、進捗によっ ては次年度も継続する。	1,205	216	216		108		108		881		881		881
小中学校等再編整備事業 (再編新校の劣化診断等調 査事業)	教育部 学校再編推進室	登米市学校再編準備委員会によって、再編新校 として活用が見込まれた学校の校舎、体育館等の 劣化状況等を調査する。	12,551				12,551								
小中学校等再編整備事業 (再編新校等準備事業)	教育部 学校再編推進室	学校再編による小中学校の開校や統合校の開校 について、式典等の実施及び統合校の学校運営に 必要とする校旗等を制作する。	12,912	3,276	3,276		1,247		1,247		8,389		8,389		8,389
南方地域小学校施設整備事 業	教育部 学校教育課	南方地域の小学校再編のため、校舎、体育館を整 備する。	2,705,963				1,080,488	248,421	789,900		1,625,475	579,649	988,200		57,626

政策の分野1 ことも

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要	3カ年 事業費	令和8年度					令和9年度					令和10年度						
				左の財源内訳				事業費	左の財源内訳				事業費	左の財源内訳						
				国庫	県費	地方債	その他		国庫	県費	地方債	その他		国庫	県費	地方債	その他			
〈再掲〉公共施設複合化整備事業(米山地区)	教育部 教育総務課	米山地区の公共施設は、昭和40年代から50年代にかけて建築され、建物本体及び設備の老朽化が著しいことから、小学校や公民館、体育館、児童館、米山総合支所の公共施設について複合化を図り、持続可能な多世代交流拠点を整備する。	3,068,042	1,240,469	314,913	2,532	852,100	70,924	1,827,573	266,272	1,556,700	4,601								
(仮称)東部学校給食センター施設整備事業	教育部 教育総務課	北部学校給食センター、南部学校給食センター、東部東部学校給食センター及び東部東山学校給食センターを統合した(仮称)東部学校給食センターを整備する。 給食提供数:約2,500食、敷地面積:約5,000㎡程度、建物構造:鉄骨造平屋建 延床面積:1,700㎡程度	2,426,272	1,185,965	190,142	946,000	49,823	1,240,307	89,282	1,041,800	109,225									
計			9,384,051	2,807,232	347,772	432,214	1,135,000	298,213	3,874,082	490,675	423,280	1,972,100	135,456	852,571	2,702,737	700,450	298,627	1,017,100	127,252	559,308

※:再掲の事業は計に含まない。

政策の分野2 市民協働・男女共同参画

(単位：千円)

事業名	担当部署	重要 アジェ ンダ 外	概 要	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度															
					左の財源内訳				左の財源内訳				左の財源内訳															
					事業費	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	事業費	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	事業費	国庫	県費	地方債	その他	一般財源						
市政情報発信事業	総務部 市長公室		広報紙をはじめ、コミュニティFM、メール配信、LINEなど、さまざまなツールを活用し、多様な市民ニーズに対応した情報発信を実施する。 また、市公式LINEにおいては、メニュー画面に市公式ホームページへのリンクを掲載するほか、チャットボットを利用して、市民が必要とする情報が掲載している市公式ホームページの該当箇所にたどり着きやすいようにし、市民の利便性向上を図る。	80,541	27,055	25	1,043	25,987	1,043	25,675	26,743	25	1,043	25,675	26,743	25	1,043	25,675	26,743	25	1,043	25,675						
協働のまちづくり事業	まちづくり推進部 市民協働課	○	まちづくり基本条例に基づく協働による登米市の特約的な発展を目指すことをまちづくりの基本理念とした、市民の参加・参画を促すとともに支援事業を実施する。	3,752	1,892		1,892		989		871		989		871		989		871		989		871					
未来のまちづくり支援事業	まちづくり推進部 市民協働課	○	登米市まちづくり基本条例に基づく協働による登米市の特約的な発展を目指すため、人的支援、財政的支援及び活動拠点を整備支援を行う。	300,857	137,733		58,929	78,804	81,245	81,245	81,245		3,875	77,370	81,879		3,875	77,370	81,879		3,875	77,370	81,879					
未来のまちづくり推進基金 積立金	まちづくり推進部 市民協働課		登米市まちづくり基本条例に基づく協働による登米市の特約的な発展を目指すため、合併特別債を活用し「登米市未来のまちづくり推進基金」を造成し、償還分を地域振興のための財源とする。	300,000	100,000		95,000	5,000	100,000	100,000	100,000		95,000	5,000	100,000	100,000		95,000	5,000	100,000	100,000	100,000	100,000	5,000				
男女共同参画社会づくり推進事業	市民生活部 市民生活課	○	第5次登米市男女共同参画基本計画及び行動計画に基づき事業を推進し、男女共同参画社会の形成を図る。	1,212	404		266	138	404	404	404		266	138	404	404		266	138	404	404	404	404	138				
計				686,362	267,084	25	266	61,864	109,829	209,381	209,381	25	266	95,000	5,907	108,183	209,897	25	266	95,000	5,819	108,787	209,897	25	266	95,000	5,819	108,787

※「再掲」の事業は計に含まない。

政策の分野3 文化・交流

(単位：千円)

事業名	担当部署	概要	3カ年事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度			
				左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費
				国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他	
文化財保護支援事業	教育部 文化財文化振興課	○ 無形民俗文化財・無形文化財等の保存継承と有形文化財の修復・保護のための補助事業を実施する。	1,032	1,032	848	184	2,558	2,558	2,558	2,558	2,558	2,558	2,558	2,558	2,558
地域伝承文化振興事業	教育部 文化財文化振興課	○ 地域伝承文化継承団体への支援と無形民俗文化財保存のため、発表の場の確保や、研修、交流、情報発信を行うことで伝承文化の振興を図る。各種イベントでの定期公演や後継者育成を目的とした子ども達の発表の場の創設などを通して、継承団体の活動を支援する。また、SNSを活用した情報発信を行い、伝承芸能の歴史や特徴を発信するとともに支持基盤の拡大につなげる。	7,674	2,558	1,027	1,531	5,605	5,605	5,605	5,605	5,605	5,605	5,605	5,605	5,605
国指定重要文化財「旧登米高等専常小学校校舎」簡易対策事業	教育部 文化財文化振興課	○ 文化財の保存及び来館者の安全を確保するため、耐震診断の結果に基づき、耐震工事を実施する。	9,917	4,312	4,312										
〈再掲〉歴史博物館ZEB 化改修事業	教育部 歴史博物館		211,728				19,250	17,300	1,950	192,478	173,200				19,278
石ノ森蒼太郎ふるさと記念館特別企画展事業	教育部 石ノ森蒼太郎ふるさと記念館	○ 話題性のあるマンガ、アニメ等の展示作品を選択して展示するもので、特別企画展を年2回開催し、前回の回数においては、これまでに集客が望めるような有名なキャラクターの特別企画展を開催する。 前半はこどもを対象としたキャラクターの企画展を開催し、後半は、石ノ森先生と縁のあった漫画家等の企画展を開催する。	36,183	12,061	11,000	1,061	12,061	12,061	12,061	12,061	12,061	12,061	12,061	12,061	12,061
国際化推進事業	まちづくり推進部 市民協働課	○ 国際交流推進の中核を担う登米市国際交流協会へ補助金を交付し、共催により登米市国際まつり等の事業を開催し、市民の異文化理解を促進するとともに国際意識の高揚を図る。また、市内在住外国人支援のため、英語、中国語、韓国語の3か国語による外国人相談窓口を設置し、行政手續ぎや生活に関する相談や国際交流活動への支援に努める。さらに、次世代を担う国際感覚豊かな青少年を育成するため、市内在住の14歳から18歳までの青少年を海外姉妹都市等(米、加、豪)へ派遣するなど、本市の青少年の国際性を養う。	28,567	12,510	12,510		11,002	11,002	11,002	5,055					5,055
ポララーント交流創出事業	教育部 生涯学習課	○ 登米市国際交流協会と連携したイベントや言語教室、文化体験プログラムなどの実施により、多くの市民が異文化を学び、理解を深めることで、ポララーントエネチオン市民との交流を促進する。	936	312	312	312	312	312	312	312	312	312	312	312	312

政策の分野3 文化・交流

事業名	担当部署	重要度 A/B/C/E 外	概要	3カ年 事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度											
					事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳										
						国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他		国庫	県費	地方債 その他	国庫	県費	地方債 その他					
国内交流事業	まちづくり推進部 市民協働課	○	在京・在仙町人会では、情報交換や郷土の発展協力を目的とし、郷土出身者との交流を促進し、市政の近況報告や情報交換を行う。 また、国内における友好親善並びに郷土の発展を目的に、旧米山町から交流が盛んでいる姉妹都市・富山県入善町との相互交流を行う。	7,458	3,044			3,044				2,207				2,207				2,207				2,207
			計	91,767	35,829			32,741				33,745				33,745				22,193				22,193

※<再掲>の事業は計に含まない。

政策の分野 4 行政運営

事業名	担当部署	概要	3カ年事業費	令和8年度				令和9年度				令和10年度				
				左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	左の財源内訳			事業費	
				国庫	県費	地方債		その他	一般財源	国庫		県費	地方債	その他		一般財源
〈再掲〉 公用自動車更新事業	総務部 総務課	事務事業の円滑な執行を確保するとともに、コスト削減の観点から公用自動車の保有台数の適正化及び低燃費車や電気自動車など低公害車の導入に配慮し、更新基準等に基づいた更新を行う。 また、乗台自動車更新計画等を策定し、乗台自動車の計画的な更新を進めていく。	63,699	8,043	7,900	2,840	7,299	22,903	8,043	4,600	8,043	14,714	10,260	8,043	2,600	4,071
〈再掲〉 公共施設等照明設備LED化事業	総務部 総務課	公共施設等の照明設備のLED化について、施設の調査から設計、施工までを一括して行う「サインビルド方式」とし、事業費や施工内容、節電効果などを評価する公募型プロポーザルにより実施する。 また、財源として有利な地方債が活用可能な業務委託方式により行う。	233,608	122,400	13,680	97,528	136,080	87,700	9,828							
ふるさと応援寄附金事業	まちづくり推進部 まちづくり推進課	本市の取組を応援していただく方々からの寄附金を財源として、寄附者の里いを反映した事業を推進するとともに、ふるさと応援寄附金をきっかけに生まれたつながりを大切にしていくことで、関係人口の拡大や継続的な応援団の獲得による活力あるふるさとづくりを推進する。	1,246,347	386,804	380,000	6,804	416,800	442,743	409,996	6,804	435,939	6,804	435,939	6,804	435,939	6,804
	計		1,316,065	418,009	380,000	38,009	437,624	2,887	409,996	24,741	460,432	24,741	435,939	24,493		

(単位：千円)

※〈再掲〉の事業は計に含まない。

財政計画

財 政 計 画

(1) 策定に当たっての基本的事項

本財政計画は、国が策定する地方財政対策や物価高などをはじめとした様々な社会・経済情勢を踏まえ、実施計画に掲げた事業を基本とし、令和8年度から令和10年度までの3年間について策定したものです。

策定に当たっては、歳入面では、令和8年度地方財政対策を基本として地方交付税や各種交付金等を見通すとともに、国・県支出金などの特定財源については、事業実施の見通しを踏まえ積算しています。

一方、歳出面では、令和8年度予算計上額を基本として見通しておりますが、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加や老朽化した公共施設の維持修繕費、更には物価高の影響による一般行政経費の増加への対応など、多額の財政需要が見込まれます。

このため、実施計画を基本とした財政計画を策定し、計画的で効率的な財政運営を行い、持続可能な市財政の構築を図るものです。

(2) 歳入

①市税

景気動向や課税客体の推移などを反映して推計しました。

②地方交付税

国の令和8年度地方財政対策を基本として推計しました。

③国・県支出金

実施計画に掲げた事業等を見通しを踏まえ推計しました。

④市債

未来のまちづくり推進基金の積み立てなどに充当するほか、各種施設整備などの普通建設事業費を踏まえ推計しました。

(3) 歳出

①人件費

令和8年度予算計上額を基本とし、職員給与費については、現行の定員適正化計画を踏まえ、推計しました。

②扶助費

令和8年度予算計上額を基本とし、介護・訓練等給付費や認可保育所等運営費などの給付見通しについても考慮して推計しました。

③公債費

借入済地方債の償還見込みに加えて、新たに発行を見込んでいる地方債の償還見込みについても加えて推計しました。

④一般行政経費

物件費、維持補修費、補助費等について、令和8年度予算計上額を基本に推計しました。

⑤繰出金

令和8年度予算計上額を基本に、繰出先の特別会計における事業実施見通しについても考慮して推計しました。

⑥投資的経費

普通建設事業費と災害復旧事業費を見込みました。

財政計画（令和8年度～令和10年度）

【歳入】

（単位：百万円）

項目	令和8年度		令和9年度		令和10年度（参考）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
市税	7,941	15.9%	7,765	15.2%	7,687	15.4%
地方譲与税及び各種交付金	3,665	7.4%	3,665	7.2%	3,665	7.4%
地方交付税	18,065	36.3%	18,790	36.9%	18,867	37.9%
うち普通交付税	16,809	33.8%	17,549	34.4%	17,637	35.4%
うち特別交付税	1,200	2.4%	1,200	2.4%	1,200	2.4%
うち震災復興特別交付税	56	0.1%	41	0.1%	30	0.1%
分担金・負担金 使用料・手数料	839	1.7%	839	1.7%	839	1.7%
国・県支出金	10,244	20.6%	10,063	19.7%	9,829	19.8%
財産収入・寄附金	920	1.8%	920	1.8%	920	1.8%
市債	4,216	8.5%	6,341	12.4%	4,643	9.3%
うち合併特例債	1,599	3.2%	2,933	5.8%	3,690	7.4%
その他 （繰入金・繰越金・諸収入）	3,887	7.8%	2,606	5.1%	3,313	6.7%
合計	49,777	100.0%	50,989	100.0%	49,763	100.0%

※市債は借換分を除く。

【歳出】

（単位：百万円）

項目	令和8年度		令和9年度		令和10年度（参考）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	9,048	18.2%	8,939	17.5%	8,945	18.0%
扶助費	8,154	16.4%	8,169	16.0%	8,190	16.5%
公債費	4,759	9.5%	4,836	9.5%	4,550	9.1%
一般行政経費	17,766	35.7%	16,574	32.5%	16,426	33.0%
繰出金	2,570	5.2%	2,578	5.1%	2,580	5.2%
投資的経費	4,275	8.6%	6,870	13.5%	6,047	12.1%
うち合併特例事業	2,055	4.1%	4,024	7.9%	5,144	10.3%
その他	3,205	6.4%	3,023	5.9%	3,025	6.1%
合計	49,777	100.0%	50,989	100.0%	49,763	100.0%

※公債費は借換分を除く。